

## 株式会社 茨城荷役運輸 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 4年 2月 1日～ 令和 7年 1月 31日までの 3年間

### 2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。

男性社員・・・取得率を 10%以上にすること

女性社員・・・取得率を 80%以上にすること

#### <対策>

- 令和 4年 2月～ 男性も育児休業を取得できることを周知するため、まず管理職を対象とした研修を実施し、それから全社員へ周知を図る
- 令和 4年 5月～ 育児休業取得希望者に対し、実際の流れについて資料を配布し周知する。

目標2：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

#### <対策>

- 令和 4年 2月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和 4年 10月～ 制度導入  
社内報や説明会による社員への短時間勤務制度の周知

目標3： 令和 6年 1月までに、所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。

#### <対策>

- 令和 4年 2月～ 社員へのアンケート調査
- 令和 4年 10月～ 各部署毎に問題点の検討・業務の効率化の検討
- 令和 6年 1月～ ノー残業デーの実施  
管理職への研修（年1回）及び社内報などによる社員への周知